



西条市

西条市地域産業競争力強化事業

補助金のご案内

募集期間

令和8年4月1日～

成長産業導入支援事業



上限

高付加価値型
100万円



上限

海外市場展開型
30万円

販路開拓事業

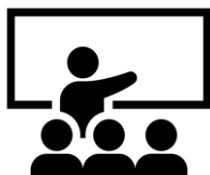
上限

国内展示会
30万円

上限

国外展示会
50万円

人材育成事業

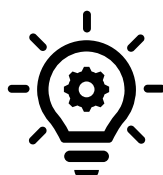


上限

20万円

※1企業当たりの年間補助総額

知的財産権取得事業



上限

30万円

※国内・国外出願共通

※補助率はすべて2分の1以内になります

補助内容

1. 成長産業導入事業

対象事業	【高付加価値型】 事業の高度化・高付加価値化など新たな事業展開に係る取組 【海外市場展開型】 海外市場への開拓又は展開に係る取組		
対象者	中小企業者等 (製造業・情報サービス業・機械設計業)	限度額	高付加価値型 : 100万円 海外市場展開型 : 30万円
対象経費	【高付加価値型】 調査費、設備費、試作費、技術指導費、委託費、専門家謝金、国際規格等認証取得費等 【海外市場展開型】 報償費、費用弁償費、委託費、旅費等		

2. 販路開拓事業

対象事業	製品、技術等の販路開拓を目的とした、愛媛県外の展示商談会等への出展		
対象者	中小企業者等 (製造業)	限度額	国内展示会 : 30万円 国外展示会 : 50万円
対象経費	会場借上料、輸送費、旅費、委託費、広告宣伝費等		

3. 人材育成事業

対象事業	(1) 公的団体や研修機関等が主催する研修の受講及び試験、検定等の受験 (2) 従業員等を受講の対象とした、団体等の講師が務める研修の開催		
対象者	中小企業者等 (製造業)	限度額	20万円
対象経費	研修受講料、資格等の取得に要した経費、講師旅費、謝金等		

4. 知的財産取得事業

対象事業	特許権、実用新案権、意匠権、商標権、育成権の国内出願及び外国出願		
対象者	農林漁業者、中小企業者等	限度額	30万円
対象経費	出願料、弁理士費用、図面作成費、翻訳料、外国通信費等		

申請・お問い合わせ先

西条市産業振興課 経営支援係

TEL : 0897-52-1482

mail : sangyoshinko@saijo-city.jp